

令和6年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和6年10月8日(火) 14:00~14:55
- 2 場 所 いわき市労働福祉会館 3階大会議室(いわき市)
- 3 出席者 伊澤町長、平岩副町長、森副町長、舘下教育長、横山復興推進課長、朝田戸籍税務課長、中野農業振興課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、相楽健康福祉課長、木幡教育総務課長兼生涯学習課長、高橋課長補佐、松原支援員(13人)

4 町民出席者 15人

5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会は、双葉町の復興状況について、特定帰還居住区域復興再生計画と第2期帰還意向調査について、双葉町住宅再建支援事業について説明し、皆さまからのご質問やご意見に丁寧にお答えするとともに、その他のご意見、ご要望等についても意見交換させていただき、今後の町政運営にいかしてまいりたい。

○町内復興の取組について

1) 駅西地区生活拠点等の整備について

町民の皆さまの帰還や就業者、移住者向けの生活環境を整備していた駅西住宅は、今年5月に全86戸が完成し、現在74戸に入居されている。昨年2月に開所した双葉町診療所では、週3日を基本に内科の診療を行っており、臨時の休診等については、町公式ホームページにおいて随時発信するので確認いただきたい。

2) 駅東地区の整備について

駅東地区は商業を中心とした賑わいを形成するエリアとして整備を進めており、役場庁舎北側の隣接地に建設中の商業施設は、イオン東北株式会社の入居が決定し、令和7年度中のオープンを予定。スーパーマーケットがオープンすることで、町内における生活環境が大きく向上し、双葉町にお住まいの方、復興に携わっている方々の日常生活を支えるとともに、これから町内で居住を検討されている方々にとっても、重要な判断材料となることで、更なる帰還、移住定住を促進し、居住人口の増加に弾みがつくものと考えている。町体育館跡地に建設予定の商業施設(飲食店)の整備も進めており、入居する3軒の事業者も決定している。昼間から夜間の飲食まで、利用される方々が幅広く食を楽しめる施設となる予定。

3) アクティビティエリアの整備について

双葉町復興まちづくり計画(第三次)において、中野産業団地と復興祈念公園、中間貯蔵施設に挟まれた約15ヘクタールの農地を中心とした土地を、アクティビティエリアとして整備する方針を打ち出し、事業化の検討を進めてきた。住民意向調査や復興町民委員会において、かつて海浜公園で整備されていたキャンプ場やバーベキュー場の再整備を求める意見が多く寄せられていることから、アウトドアゾーンをはじめ、運動交流広場など

の配置を検討。また、民間活力を積極的に活用し、初期費用の抑制を図りながら段階的に整備を進めてまいりたいと考えている。

4) 次に特定復興再生拠点区域内の営農再開への取組について

除染後の農地保全管理については、本年度で終了。来年度からの営農再開を目標としているが、既に町内では営農再開に取り組んでいる個人の農業者の方や農業法人によって、今年は約4ヘクタールの農地でブロッコリーなどの栽培が始まっている。

また、農地の基盤整備やほ場整備事業の実施に向け、各地域における調整が進んでいると聞いており、地元のご意向を踏まえ、本格的な営農再開に向けて、担い手の確保とともに一体的に取り組んでいく。

5) 町内の防災対策について

昨年度から防災行政無線の運用を開始し、屋外スピーカーだけでなく、災害時の緊急情報や防災情報を確実に伝えるため、町内に居住されている方、事業者等に対し戸別受信機の貸し出しを行っている。本年7月には、双葉町消防団第二分団に消防ポンプ自動車を配備。旧車両と比べ資機材を豊富に積載できるようシャッタータイプにするとともに、900リットルの水を積載しており火災現場で消火栓に接続することなく、速やかな消火活動を開始することが出来るようになった。引き続き、第一分団にも配備を進めるとともに、今年度中に町内2ヶ所に備蓄倉庫を配置していく。

6) 町内の学校再開について

基本構想では、「英語教育と国際理解教育を基盤とするグローバルな人材育成」を“目指す学び”のひとつとして位置付けている。双葉町学校設置検討委員会では、先進地視察を行うなど、学校施設の構成や配置計画について議論が交わされており、町内での学校再開に向けて、検討を進めていく。

6 説明

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 双葉町の復興状況について | (横山復興推進課長) |
| (2) 特定帰還居住区域復興再生計画について | (中里住民生活課長) |
| (3) 第2期帰還意向調査について | (中里住民生活課長) |
| (4) 双葉町住宅再建支援事業について | (中里住民生活課長) |

7 懇談概要

(下長塚 男性)

家が解体と山林除染に入っているが、先月、業者の方から山林除染の範囲内に震災前の放置物があり、環境省の指示でブルーシートをかけて置いておきますといわれた。片付けてください、汚染しているのかと聞いたら、汚染していると言われた。规则的にそうしなければいけないなら仕方ないが、汚染したものを敷地内に置かれてどうしたらいいのか。業者が間違っているのか、環境省と業者とのやりとりのまずさなのか、汚染物を除染範囲に置いておくのはどうなのか。

(建設課松原支援員)

現場で確認して対応したい。そういった対応をとらせていただいた理由としては、震災当時の所有者がわからないものを勝手に捨てられなかった等の事情があると考えられる。どういったものが放置されていて、震災当時のどなたが使っていたか、もしくは震災当時から所有者が不明だったのか、確認をさせていただいてできる範囲で対応したい。

(下長塚 男性)

できる範囲でというのは片付けてくださると言うことか。おそらく山林放置物のため、私の前の世代が山の方に廃棄物にする前に一旦仮置きしたものだと思う。話を聞くと、冷蔵庫の扉だとか、そういったものは私の家だけでなく、山林を持っている方に皆さんあると思う。それを放置されたら困る。よく調べてほしい。

(建設課松原支援員)

承知した。震災前、ご家族が放置したもので確実に処分されたものだと分かれば撤去可能である。環境省と相談して現場を見させていただいて対応したい。

(下長塚 男性)

国保税と介護保険料について、いつまで免除が続くのか。

(相楽健康福祉課長)

免除については、震災から未来永劫続くものではないということをご理解いただきたい。避難指示解除からおおむね10年間ということで、詳しいことは決まっていない。所得の多い方は減免対象とならず、課税される。双葉町だけでなく、先行で解除された自治体同様となっている。町のステージがそれぞれ異なっているが、先行の自治体と同様ということをご理解いただきたい。

(新山 男性)

廃炉、中間貯蔵施設はどうなっていくのか。それに対して、町はどういった取組をなされているのか。

(中里住民生活課長)

廃炉作業については、燃料デブリの試験的取り出しで多少トラブル等があったこと非常にご心配だと認識している。ALPS 処理水の放出や燃料デブリの試験的取り出しを含む廃炉作業については、東京電力から今回の件も含めて詳細な報告をいただき、町の方からも皆さんがご帰還されるにあたって安心して戻っていただけるように対応するよう要望等行っている。

皆さんに必要な情報等については、町・東京電力からこまめに住民の方に向けて発信すると同時に、町の方から要望等申し上げており、皆さんに対してご説明させていただきながら安心して生活していただけるよう対応していきたい。

(伊澤町長)

中間貯蔵施設について、中間貯蔵の期間は30年ということで、2045年までに県外最終処分することが法律で決まっている。ただし、法律というのは改正されて、今の与党が野党になる可能性や政権が変わると法律も変わる可能性がある。町としては、5平方キロメートルのうち25%が町有地であり、原則地上権を設定している。そのため、2045年時の双葉町執行部の判断で延長を拒否することは可能である。借地借家法の中で貸し手がもう貸さないという意思を示せば法律的に置けないため、それは担保している。もちろんそうならないように国として残り21年間で県外最終処分をすることは当然であり、今国に要望しているのはスケジュール感を持

って対応いただきたいということであり、2045年ということは2045年で終了ではなく、その前にしっかりと体制ができていなければ最終処分は厳しい状況になってしまう。

心配なのは使用済み核燃料の最終処分等、感覚として似たような問題だと思っている。使用済み核燃料に関しても中間貯蔵さらには最終処分がなかなか進んでいないことが現状である。

国は約束した以上しっかりと取組を進める。また、低レベルの土壌貯蔵施設に関しては、通常8,000ベクレル以下のものを土壌貯蔵しているが、ある程度年数が経つと線量については減衰してほぼ生物学的に人体に影響ない線量になる。

ただ人間の感覚として放射線で汚染された土壌はいつまでも危ないものだという意識が強いと思う。新宿御苑や所沢の国有地で低レベルのものを何とかしようという動きがあったが、そこに住んでいる人たちの理解を得られずなかなか進んでいない。

まずは所在町の立場として1番言っているのは、福島県内約1,300箇所に汚染されたフレコンバックが野積みされて、それをすべて双葉町・大熊町に搬入している。線量的に安定的な状況になり、科学的にも証明されるようなIAEAのような中立の機関が認め、処分に関して再利用ということで国が目標として進めている。

中間貯蔵施設の中に道路の下に敷設するものとして利用して放射線を測定し現状を見てもらう取組を行っている。なかなか広まっておらず、福島県内でも自分たちの所にあった汚染物質を戻すのは嫌だ、大熊・双葉で引き受けろと。それはおかしいと抗っている。我々が犠牲になって引き受けたのだから、科学的にも医学的にも問題がないものはみんなで負担して再利用することによって減容させる。1,400万立米の過半数は低線量である。2015年から搬入しているものは影響のない線量に落ちていると科学的に証明できる。皆さんの理解を進めることによって減らしていく。

ただ高線量のものに関しては、保管場所を決めて最終保管ということをしなければならないため、次のステップだろうと思っている。まずは線量の低いものをどうやって処分・再利用していくか、住民の皆さんに理解してもらい、全国に協力してもらうだけでなく、福島県内の協力をお願いして、自分の所だけよければいいというわけではなく、犠牲になっている場所のことも考えることによって、皆さんで負担して何とかする。アナウンスを徹底的にするために、環境省との取組を進めている。

最終処分に関して内堀知事は残り21年しかないという言い方をしているが、全くそのとおりで残り21年でどう決めていくのか今後我々も含めて国に努力をしてもらおうということと、近隣自治体に理解醸成をすることによって少なくしていくという考え方で進めている。

(新山 男性)

廃炉・中間貯蔵施設については、町長の考え方で国や県、東電に対してこちらの要望を常に伝えていただきたい。また、メインストリート、図書館、太陽電池パネルの3点についてお聞きしたい。

要望①：以前、旧市街のメインストリートを拡幅するという話があったが、どうなったのか。せっかく拡幅するのであれば、電柱を地中化していただきたい。

要望②：図書館は、町の大事な情報が残っている貴重な資産だと思う。もう一度整備して早く住民が利用できるような施設に復活してほしい。

要望③：業者の方からいろいろな場所に太陽光電池パネルを置きたいという話がある。山であれば考えられるが、町の中に置きたいという話は景観が適切でないと思う。町として目配りしていただきたい。

(伊澤町長)

旧市街地の件で、前にその話をしたと記憶しており、双葉町を新しくつくり変えるためにという構想を持っていた。しかし、家屋を解体した人と家屋が残っている人とで公共事業で用地を取得させていただくことになるわけだが、補償費に格差ができてしまう。同じ状況なら問題ないが、補償費に大きな差が出てしまうことが悩ましい。土地の協力に関しては、駅西の住宅地では23ヘクタールを町の一団地事業で用地を取得した。

中野地区復興産業拠点50ヘクタールは皆さんの理解が進みスムーズに用地取得できた。しかし、かたくなに駄目だという方もおり、最終的な土地の取得がつい最近までかかった。用地を取得することに関しての住民の皆さんのご理解を得られなければ進めないということをご理解いただきたい。

双葉町は他の自治体と違って、用地調整係という専門の職員を入れている。プロが入ってなんとか用地を取得しているが、残念ながらご理解をいただけないところもある。最終的な行政のやり方をなるべくしないように、町で計画・説明しても100%の理解は難しいということをご理解いただきたい。無電柱化について、駅西は無電柱化している。これは国土交通省からキャリアが毎年応援に来てもらっていて、そういった職員が都市計画や土地等建物のプロであり、当時の国交省のキャリアが国の予算が付くということでスタートした。もともとないところに作ることはできるが、あるものを壊して地下に埋設するというのはものすごく費用がかかる。町に国の復興予算として予算が付くかという今現状厳しい状況である。景観も含めて皆様にご迷惑をかけないように検討させていただきたい。

(館下教育長)

図書館については、解体の方向で進んでいる。志賀直哉さんの作品や絶版になっている作品等はきちんと保管しながら、その他のものは処分等を考えている。現在学校の設置を考えているが、学校の中には図書館が必要であるため、まちづくり計画と合同で町民も利用できるような体制ができないか検討している。文教の町として、将来的には今まであったような図書館と匹敵するような図書館を利用できるような方向で進めていきたい。当面の計画としてはそのような状況で、確実に保管していきたい。

(横山復興推進課長)

太陽光パネルの設置については、町中宅地への設置に危機意識を持っている。対策としては、何が効果的にできるか先進自治体を調べながら、今まさに検討しているところである。何かしらの対応ができるような形で進めていきたい。

閉会 14時55分